

意見の概要と市の考え方

千葉県消費者教育推進計画(案)に関するパブリックコメント手続

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正	対応する計画の箇所
1	悪質な消費者トラブルのポスターを掲示し、認知度をあげることで、予算をかけずに賢い消費者を育成できるのではないか。	消費者トラブルの防止や消費生活センターの周知に関するポスターを毎年関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーン等で作成・掲示しており、今後も継続していきたいと考えております。	なし	大分類1消費者被害の防止のための教育 小分類2消費者被害防止に係る啓発活動の促進

※ご意見につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。